

第4回 高知県新食肉センターワーキンググループ 次 第

日時 平成31年2月21日（木）10:30～
場所 高知県農協購買事業本部 2階 第2会議室

1 議 事

- (1) 高知県新食肉センターワーキンググループ委員の交代について
- (2) 新食肉センター整備の進め方等について
- (3) 今後のスケジュールについて
- (4) その他

【配付資料】

- 資料1 高知県新食肉センターワーキンググループ設置要綱及び別表
- 資料2 新食肉センター整備の進め方等について
- 資料3 新食肉センター整備に関するスケジュール

高知県新食肉センターワーキンググループ設置要綱

(目的及び設置)

第 1 条 (仮称) 高知県新食肉センターの設置運営主体である新法人設立及び施設の整備の方針等を協議するため、高知県新食肉センターワーキンググループ (以下「ワーキンググループ」という) を設置する。

(委員)

第 2 条 ワーキンググループの委員は、別表のとおりとする。

(委員長及び副委員長)

第 3 条 委員長及び副委員長を 1 人置き、委員長は委員の互選によって定める。

2 副委員長は、委員長が指名する。

3 委員長は、ワーキンググループを代表し、会議の議長を務める。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第 4 条 ワーキンググループに、第 1 条の目的を達成するための作業部会を設置することができる。

2 委員長は、必要に応じ、作業部会へ関係者に出席を求めることができる。

(専門家等の出席等)

第 5 条 委員長は、必要に応じ、ワーキンググループへ委員以外の専門家や関係者に出席を求め、意見を求めることができる。

(庶務)

第 6 条 ワーキンググループの庶務は、高知県農業振興部畜産振興課が行う。

(雑則)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に関し必要な事項は、委員長がワーキンググループに諮って定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 30 年 2 月 2 日から施行する。

別表

高知県新食肉センターワーキンググループ 名簿

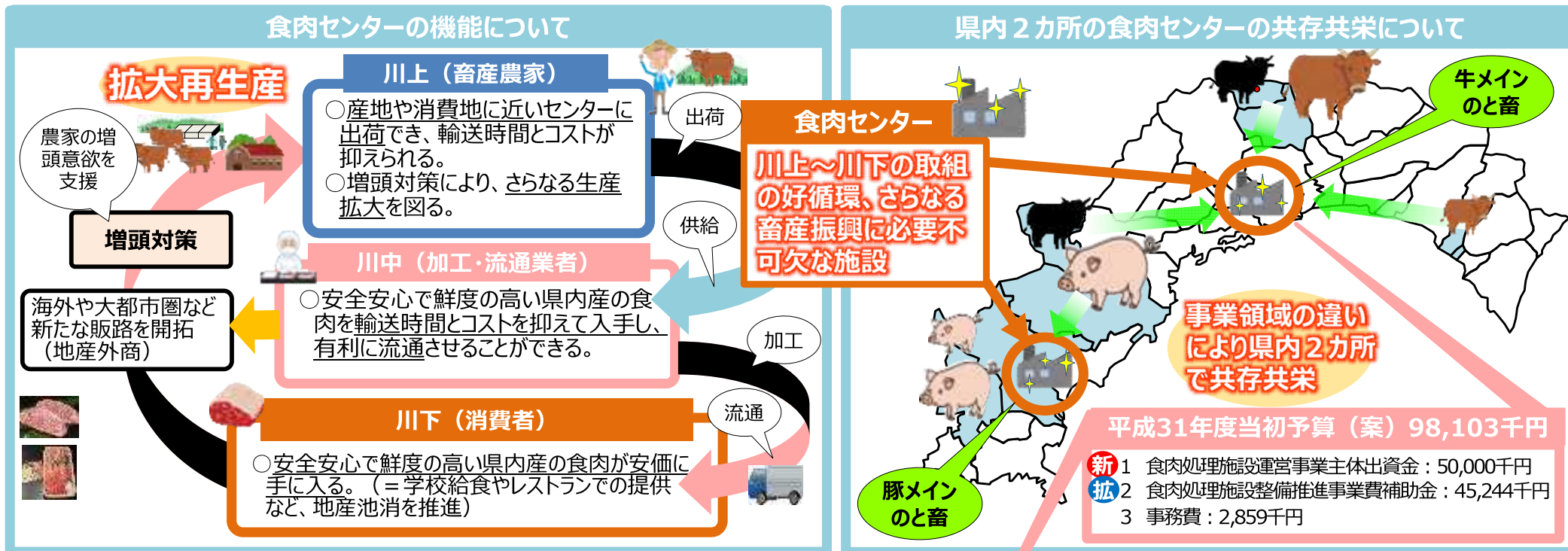
所属	職名	旧委員
全国農業協同組合連合会高知県本部	本部長	濱口 達也
高知県農業協同組合中央会	自己改革推進室次長	岩本 和孝
(一社)高知県畜産会	専務理事	澤田 章史
土佐れいほく農業協同組合	組合長	西村 行雄
高知県中央食肉事業協同組合	理事長	三谷 勝義
高知県農業振興部	部長	笹岡 貴文

所属	職名	新委員
高知県農業協同組合	代表理事組合長	武政 盛博
高知県農業協同組合中央会	会長	久岡 隆
(一社)高知県畜産会	専務理事	山中 公洋
-	-	-
高知県中央食肉事業協同組合	理事長	三谷 勝義
高知県農業振興部	部長	笹岡 貴文



- 食肉センターは、畜産業における川上から川下までの取組を好循環させ、拡大再生産につなげるために極めて重要な公共インフラであり、産地や消費地に近い県内2カ所で共存共栄することが求められる必要不可欠な施設である。
- 両センターの建替整備に当たっては、その事業領域の違いにより共存共栄することで、さらなる畜産振興を図る。
- 平成31年度は、高知市の新食肉センターを設置・運営する新会社を設立し、実施設計に着手する。

1 食肉センターの機能と県内2カ所で共存共栄することによる畜産振興について



2 県内2カ所の新食肉センターの整備スケジュール(案)について

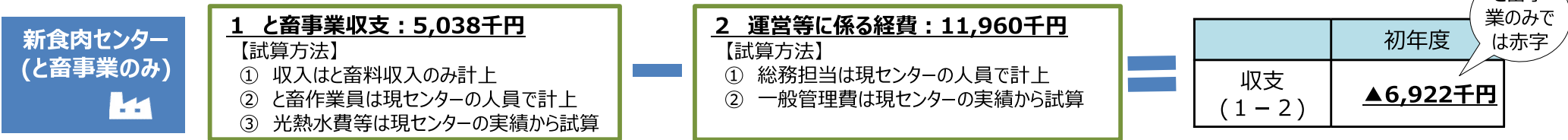
項目	整備の方向性	2018 (H30年度)	2019 (H31年度)	2020	2021	2022	2023
高知市の新食肉センター(民設民営)	○と畜事業に加え、新たに部分肉加工、内臓販売等の機能を民間から取り込み、「 <u>税負担から受益者負担への転換</u> 」を図ることで、黒字化。	協議会設立	新会社設立	新会社で事業実施(民設)	整備工事	操業開始!	新会社が運営(民営)
四万十市の新食肉センター(公設民営)	○新たな養豚場の整備等により豚のと畜頭数を増加させることでさらなる黒字化を図る。	基本計画策定	基本設計	市中で事業実施(公設)	新会社設立	整備工事	操業開始!

操業初年度(2022年度)の運営シミュレーションの状況について(H30.12月時点)

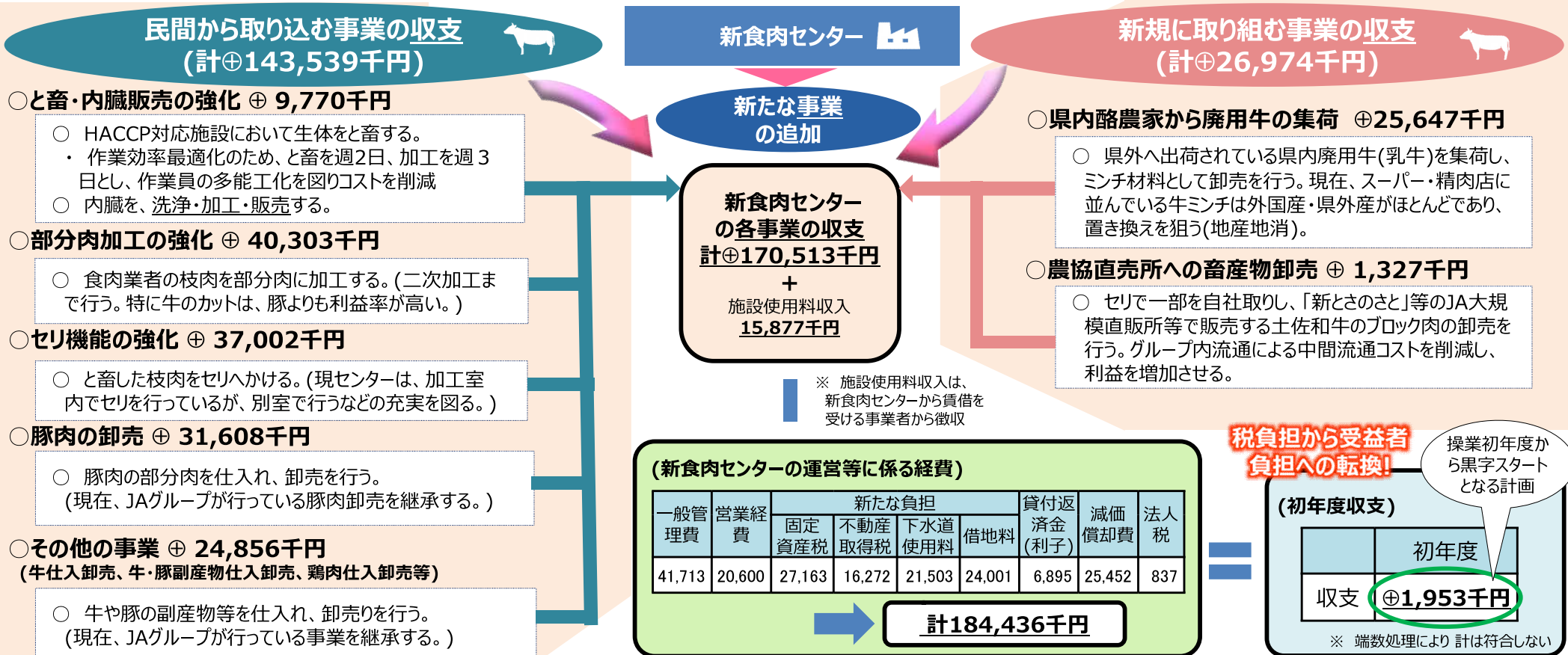
【注意】概算整備費用(上限額)反映。減価償却費等の施設整備費に連動する項目は今後の基本設計業務により変動する。

- 仮に、**新食肉センターがと畜事業のみを行う場合には、赤字運営**となる。
- 新食肉センターでは、現状のと畜事業に加え、「**民間から取り込む事業**」と「**新規に取り組む事業**」を実施することで、川上から川下までの取り組みを好循環せざるともに、バリューチェーン全体の利益を拡大させ、**利益を取り込むことで、操業初年度から黒字スタート**となる計画。

1 新食肉センターが現センターと同様、と畜事業のみ行う場合の利益



2 新食肉センターが新たな事業を実施する場合の収支

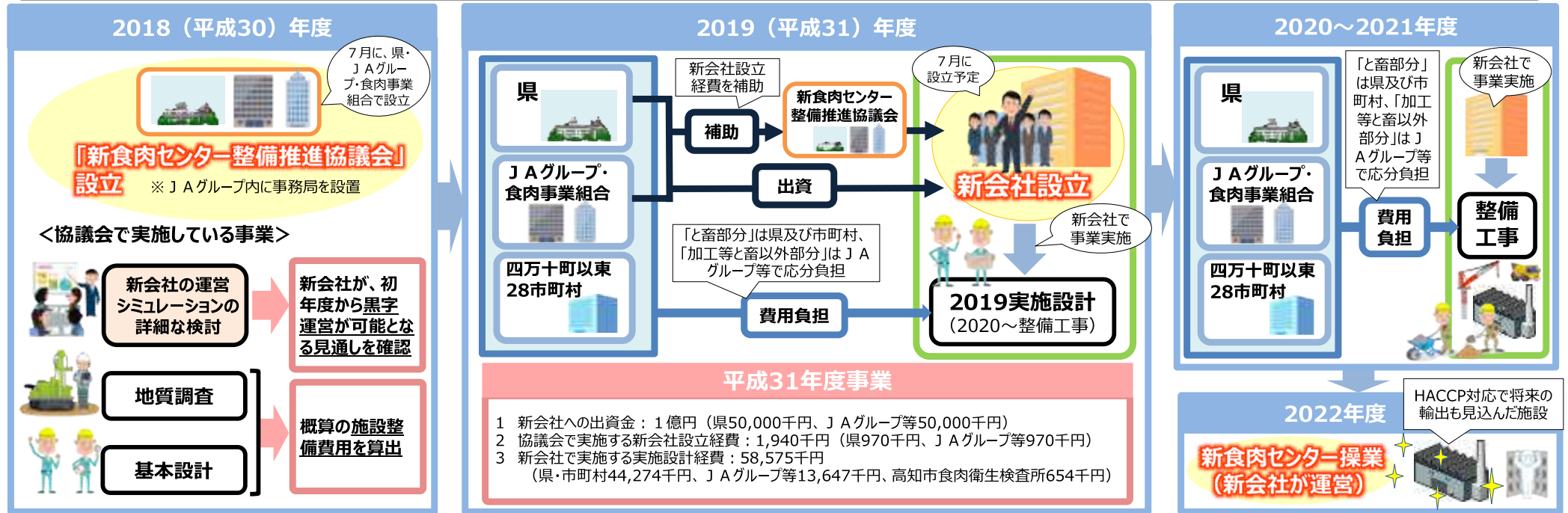


※ 運営シミュレーションは税抜き。内容については、協議会(作業部会)メンバー間で確認済みであり、(公財)日本食肉生産技術開発センター(JAMTI)からも妥当な内容との意見をいただいている。

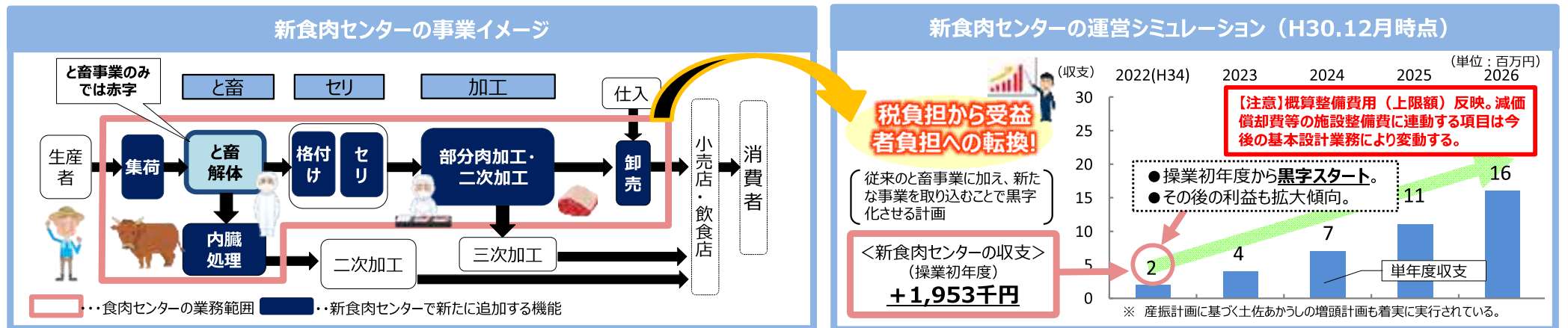
新食肉センターの整備に向けた事業の推進

1 新食肉センターに係る平成31年度事業への対応と今後のスケジュールについて

- 食肉センターは、本県全体の畜産振興、さらには、安全・安心な食肉の供給といった観点から極めて重要な役割を担う「公共インフラ」であり、**県内に存続し、かつ、産地や消費地の近くにあることが求められる必要不可欠な施設**である。
- 高知県広域食肉センターは、耐用年数が経過し老朽化や運営赤字などの課題があるため、**可能な限り早期に建替整備を行う必要がある**。
- 平成30年度は、「**新食肉センター整備推進協議会**」（7月18日設立）が立ち上がり、同協議会において、**地質調査及び基本設計を実施**しているところ。
- 併せて、同協議会では、新食肉センターを設置運営する**新会社の運営シミュレーション**について議論を重ね、**初年度から黒字運営が可能となる見通しがたった**ことから、**新会社を設立し、実施設計に着手**する。



2 新食肉センターの事業イメージと新会社の運営シミュレーションの状況について



新食肉センター整備に向けた全体スケジュールについて

資料 3

